

板橋区立公園清掃及び除草業務委託要綱

(目的)

第1条 この要綱は、区立公園管理業務のうち、日常的な清掃及び除草業務を、地域関係団体に委託するに必要な事項を定め、もって地域利用者の連帯意識の高揚を期し、公園管理の適切かつ円滑な運営を図ることを目的とする。

(委託業務)

第2条 この要綱による委託業務は次のとおりとする。

1. 清掃業務

- (1) 委託箇所は、公園敷地の全域を原則とする。ただし、便所を除く。
- (2) 常時、安全かつ快適に利用しうる状態を保つための清掃・塵芥の収集。
- (3) ガラス破片等の危険物の除去。

2. 除草業務

- (1) 委託箇所は、公園敷地の全域を原則とする。
- (2) 常時、公園内の美化を保つための雑草等の除草。

(委託の対象)

第3条 広く地域住民を包含する自主的な組織で、公園管理に対し協力を得られる地域関係団体とする。

(委託料)

第4条 この要綱に定める業務を遂行するための委託料については、次のとおりとする。

1. 委託料は、公園敷地1平方メートル当りの清掃並びに除草の単価から算出するものとする。(人件費・用具器材購入費及び事務費等を含む)
2. 委託料の請求は、毎四半期毎とし、それぞれ前金払ができるものとする。

(報告)

第5条 区は、業務終了後、受託者から毎年度業務終了の翌月末までに、下記により報告を求めるものとする。

1. 業務実績報告書(様式第1号)
2. 経理状況報告書(様式第2号)

(検査)

第6条 区は、随時巡回し、委託業務の執行状況を点検するものとする。

(その他)

第7条 この要綱に基づく業務の受託者は、経理及び関係帳簿等の書類を整備しておくものとする。

付 則

この要綱は、昭和52年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

板橋区長 様

提出日 年 月 日

公園名

名称

清掃 面積 m²×月4回以上実施

代表者(契約者)

除草 面積 m²×年3回以上実施

記入者 氏名

年 月 (今月) 業務予定表 実施予定の日に○を記入。

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	日数	
清掃																																	日
除草																																	日

年 月 (前月) 業務報告書 実施した日に○を記入。

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	日数	
清掃																																	日
除草																																	日

作業日	実施時刻	実施時間	作業内容 (いづれかに○を記入)	作業範囲 (いづれかに○を記入)	参加人員		合計	特記事項
					男性	女性		
() 午前 : ~ 午後 :	: 時間 分	: 時間 分	清掃・除草・ (その他)	公園全体・ (公園の一部)			名	
() 午前 : ~ 午後 :	: 時間 分	: 時間 分	清掃・除草・ (その他)	公園全体・ (公園の一部)			名	
() 午前 : ~ 午後 :	: 時間 分	: 時間 分	清掃・除草・ (その他)	公園全体・ (公園の一部)			名	
() 午前 : ~ 午後 :	: 時間 分	: 時間 分	清掃・除草・ (その他)	公園全体・ (公園の一部)			名	
() 午前 : ~ 午後 :	: 時間 分	: 時間 分	清掃・除草・ (その他)	公園全体・ (公園の一部)			名	

※ 注意事項 ① 毎月10日までに提出すること ② 公園ごとに作成すること
